

【大学院生用・専修免許状】

2016年度教育職員免許状一括申請要綱

教育・総合科学学術院
教職支援センター

1. 教員免許状一括申請について

教員免許状一括申請は教育職員免許状に関する規則（平成元年東京都教育委員会規則第37条）第8条第1項に基づいて、東京都教育委員会が定める事務手続に従って本学から東京都教育委員会に対して申請するものです。この一括申請による教員免許状は東京都教育委員会より発行されることになります。

2. 一括申請の対象者

大学院生	<u>2017年3月修了見込者</u> で、免許法第5条に定める所要資格取得見込者 (研究科要項・講義要項(授業ガイド)等で定めた通り履修した方)
------	--

※所沢（含：通信教育課程）キャンパスの学生は、埼玉県教育委員会へ申請するため、今回の申請は対象外です。

別途、所沢総合事務センターからのお知らせを確認してください。

また、本庄キャンパスの学生は個人申請となるため、今回の申請は対象外です。

3. 一括申請の対象外

下表のうち、1つでも該当する項目がある場合は一括申請は行えませんので、個人申請（※）をしてください。

※大学を通さず学生自身で、教員として勤務予定の学校が所在する都道府県教育委員会もしくは、居住地の都道府県教育委員会で教員免許状を申請すること。詳細は申請先の教育委員会に確認してください。

- ◆博士課程に在籍中の学生
- ◆9月修了を予定している場合
- ◆2016年度に秋学期もしくは通年で留学へ行く場合
- ◆東京都以外に所在する大学等（※）で単位を修得し、それらを免許の申請に使用する場合
※ただし、東京都以外の大学等で修得した単位でも、施行規則第66条の6（憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作）の単位ならば申請可能です。
- ◆既に免許状を取得済みで、その免許状を基にして同一学校種の別教科の免許状を単位の積み上げ以外で取得する場合（他教科免）
(例) 中学専修免許状・社会をすでに取得済の学生が、今回の申請で中学専修免許状・英語を申請する場合
- ◆高校1種免許状を「他教科免」など、単位の積み上げ（免許法第5条別表1）以外で取得し、それをもとにして専修免許状を申請する場合
→この場合、要件を満たさないため、個人申請もできません。1種部分の単位を単位の積み上げ（別表1）で修得している必要があります。
- ◆氏名に「外字」が含まれている方で、戸籍記載の通り「外字」表記の免許状取得を強く希望する場合
- ◆一括申請の対象者として受付をしたもの、東京都への申請手続きの過程等でシステム上の受付要件を満たさず一括申請の対象外となってしまう場合

◆1種免許状部分の単位を履修中かつ、前学籍として1999年度までに入学したことがある者のうち、在籍時代に修得した単位(※)を今回の一括申請に使う場合

※ただし、「66条の6（憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作）に定める科目であれば申請可能です。

また、1999年度までの入学者が取得した1種免許状を代用して、専修免許状を申請することは可能です。

◆研究科生としての前学籍があり、前学籍の段階で既に所要資格を満たしている(※)場合

※修士課程の修了かつ必要な単位を取りきっている状態

例. 過去に他大学院に在籍し、専修免許状に必要な所要資格を既に満たしたが、本年度、本学研究科生として在籍しており、一括申請を希望している場合

4. スケジュール

1 申込み	期間	2016年6月8日(水)～6月22日(水)23:59 ※厳守
	方法	<u>MyWaseda</u> により申請 <u>MyWaseda</u> →申請フォーム・アンケート→申請フォーム入力→「2016年度教免一括申請受付【大学院生用】」をクリック ・大学院正規生であると同時に学部科目等履修生の場合、必ず大学院生のIDとパスワードで申込
	注意	▲ 申請する免許状と同一学校種・同一教科の下位の免許状の同時申請はできません。 (例) 中学1種英語と中学専修英語の免許状を同時に申請できない。
2 書類提出	期間	2016年7月4日(月)～7月15日(金) 各研究科事務所開室時間内(厳守)
	場所	各所属研究科事務所カウンター
2 書類提出	提出資料	全提出書類に、右下余白に鉛筆で現在の学籍番号を記入のこと。 【今回申請する免許教科の1種免許状取得済みの場合】 ①取得済免許状(取得済みのもの全て)の両面コピー 片面しか記載事項がない免許状は片面のみコピーで可。 【今回申請する免許教科の1種免許状を未取得の場合】 ①介護等体験証明書(原本) ※小学校、中学校教諭専修免許申請者 ※本年度体験者は終了次第、速やかに提出してください。 ②学力に関する証明書(※成績証明書ではありません) 1種免許状に係る単位修得機関・免許・教科ごとの「学力に関する証明書」(原本)を提出してください。 ③取得済免許状(取得済みのもの全て)の両面コピー 片面しか記載事項がない免許状は片面のみコピーで可。 【注意】 入学手続き書類等で既に提出済みの場合でも、今回の一括申請手続きのために改めて提出が必要となります。 ・他大学在籍時の証明書が必要な場合も、発行までにかかる日数をふまえて期限内に手続きしてください。 また、他大学で科目を履修中のため、期限内に証明書を提出できない場合は、“履修中の科目が分かるもの”と“その科目が法令上、どの領域に該当するかが分かるもの”を合わせて提出してください。

		期間	2016年11月中旬～11月下旬（予定） ※別途掲示等でお知らせします。
	宣誓・捺印・料金納入	場所	各所属研究科事務所カウンター
3	宣誓書への署名・捺印 申請料金の納入	詳細	<p>手続きは以下の通りです。</p> <p>① 宣誓書への署名・捺印 ② 申請料金の納入</p> <p>手数料：免許状1枚につき、申請料金3,300円を予定</p> <p>※免許申請をする学校種（小中高）・教科ごとにそれぞれ申請料金が必要となります。</p> <p>※「教員免許状授与申請手数料振込領収証」は、免許状を取得するまで大切に保存してください。</p>
4	申請取り下げ		<p>自身の都合による取下げを希望する場合、2017年1月31日（火）までに申し出た場合、取り下げることが可能（納入済み申請料金も返金可能）です。</p> <p>※申請料金の未納、対象外のケース等の理由により一括申請が取り下げる場合があります。</p>
5	免許状授与	授与日	3月下旬：所属研究科の学位記授与日
		場所	所属研究科の学位授与式会場

⚠ 注意

- ・指定期間以外の手続きはいかなる事情によっても一切受け付けられません（東京都教育委員会の事務日程により手続き期間を設定しているため）。早目の準備・提出を心がけてください。
- ・必要書類提出以降の手続きについては、東京都教育委員会より日程の通知が届き次第、お知らせします。今後の教職課程関係の掲示等に充分注意してください。

《問い合わせ先》

・MyWasedaによる申請

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教職支援センター

Tel:03(3232)3599 e-mail:ikkatushinsei@list.waseda.jp

・その他の事項

所属研究科事務所

以上